様式第3号

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和3年度 第1回	川西市地域公共交通会	会議
事務局(担当課)		土木部交通政策課		
	開催日時	令和 3 年 11 月 5 日 (金) 14:30~17:15		
	開催場所	キセラ川西プラザ文化棟 2 階大会議室		
出	委員	津 俊明、水田 節男本 勝広、佐藤 健二	保博(web 参加)、奥野 引、松下 誠吾、日田 、秋篠 彩、田橋 一 田 有司、五島 孝裕	守、高田 憲二、杉 、藤田 幸治(代理出
席	その他 (オブザーバー)	南野 繁夫、川又 湍	双史、奥藤 秀樹(web	参加)
	事 務 局	【土木部】 阪上副部長、小西交通 後藤主査、重村主任、	通政策課長、山元交通區 小松原主任	汝策課長補佐、
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数	15 名
傍聴	不可・一部不可の		,	
場合	は、その理由			
場合は、その埋田 会議 次第		1.開会 2.会議規則の変更 3.委員委嘱・委員紹介 4.協議 (1)(仮称)川西市公共交通計画の策定に係る諮問 (2)(仮称)川西市公共交通計画の位置づけ・意義 (3)川西市公共交通基本計画の見直しの考え方 (4)(法定計画)(仮称)川西市地域公共交通計画について (5)川西市内における地域と公共交通の現状について (6)今後のスケジュール 5.閉会		
会議結果		別紙審議経過のとおり)	

審議経過

発言者	発言内容等
	1 . 開会
事務局	「令和3年度第1回川西市地域公共交通会議」を開催する。
	本会議は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第 10 条第 3 項の規定に基づ
	き、公開で行う。本日は、Web 会議システムを活用し、開催している。また、会議録作
	成のため、会議の録音を行い、会議録作成後は消去する。なお、会議録については、発
	言内容を事務局でまとめ、各委員の発言については名前を伏せることとする。会議録の
	承認については、会長の承認により行うこととする。
	Web 会議システムを用いた参加者には、「映像及び音声より本人であること」「映
	│像及び音声の即時送受信が適正に行われていること」の2点について、確認がとれてい │ │
	ることを報告する。
	本日の出席委員数は、委員総数18名に対し17名が出席しており、川西市地域公共
	交通会議規則第5条2項の規定により、本日の会議は成立していることを報告する。 ***********************************
	本日は会議風景を撮影し、市の広報誌に掲載する予定であるが、異議のある方は挙手 をお願いする。
	での解いする。
	 (異議なし)
事務局	資料の確認をさせていただく。
	本日、参加委員の皆様から PR 資料として「駅バスマップ」と「県民交流募集要項」
	を机上配布している。「県民交流募集要項」については部数に限りがあり、傍聴の方に
	はお配りできていない。ご了承いただきたい。
	それでは開催にあたり、日野会長よりご挨拶をお願いする。
会長	 みなさん、こんにちは。前回の会議では、会議の位置付けや進め方について共通の理
	解に至っていなかったようで、結果として議事が少々混乱し、皆様にはご迷惑をおかけ
	した。会議の進行を預かっている者として改めてお詫び申し上げたい。
	本日の会議に先駆けて、改めて会議の位置付けや、基本計画、法定計画及び特定事業
	の関連性等について簡単に整理した上で、この会議の検討内容を確認させていただき
	たい。詳しくは議事次第にあるように、後ほど事務局から説明があるので、少し理解が
	異なるといったことがあれば、その際にご意見を是非お願いしたい。
	前回も申し上げたが、本市では平成 27 年 3 月に公共交通基本計画が策定されてい
	る。本日ご出席いただいている方の中にも当時お世話になった方々もいらっしゃる。本
	来であれば、その後時間を置かずに実施計画を策定するための会議を開催すべきであ
	ったが、残念ながら6年の時間を要して本日ようやく開催に至った。それはともかくと
	して、基本計画の理念、考え方に基づいて実施計画を策定して、その進捗管理を行った
	上で長期的には基本計画にもフィードバックすることで、市民・事業者・行政にとって

発言者	発言内容等
	望ましい持続可能な公共交通サービスの実現に向けて協働で取り組むこととされてい
	る。実現するためには出来るだけ早い時期に法定計画を策定する必要がある。法定計画
	は、平成 19 年に制定された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、それと平成
	26 年にその基本方針が出されているが、その一部が令和2年度に改正された。法定計
	画というのは従来の網形成計画に変わるものとして地域公共交通計画を策定するよう
	に、となっている。その中で一部マスタープランとしての位置付けもされているようで
	あるが、私の理解としては本市のように基本計画を策定している場合、本来の実施計画
	としての5年程度の目標実現に向けて具体的な事業を計画して、これを中心に毎年度
	進捗管理を行って、必要に応じて実施計画である地域公共交通計画の見直しを行う。そ
	のように法律の中にも定められている。一方、基本計画は、こういった実施計画の進捗
	状況を見ながら、社会経済状況の変化等を踏まえて改正されるであろう総合計画等の
	上位計画に定める方針との整合性等について確認し、場合によっては 10 年程度の長期
	的な視点になるが、必要に応じて改正する。一番大事な特定事業は、実施計画の柱とな
	るものであり、基本計画に定めた目標の実現に向けた具体的な施策ということで位置
	付けられるが、一方では将来を見据えたアクティブプランとして、新しい考え方・技術・
	仕組みの実験・実装等についても検討することが望ましいと考えている。内閣府が行っ
	ている自動運転等の実装実験や環境省のスローモビリティの実験等、そういった技術
	面での実装実験はそれぞれの省庁で実施されているが、一番肝心な公共交通は全体の
	中で議論しなければならない。私が関わっている自動運転の実装実験にしても、ある市
	の地域公共交通会議の副会長として参加しており、公共交通としてそれがどういった
	役割を果たすのか、問題がないのかといったことについてチェックをさせていただい
	ている。
	この会議の中で可能であれば、実装実験のようなこともぜひご検討いただければと
	思っている。以上のことを念頭に置いていただき、これまでの個別の議論ではなく、出
	来るだけ早く地域公共交通計画を策定し、その計画に位置付けられる具体的な事業を
	実施できるように協議をお願いしたい。ご承知の通り今は公共交通の運営が非常に困
	難な状況にある。コロナも含めて、全国の公共交通の事情を見ても、長野県では6~7
	割の減便にならざるを得ないという状況も報道されている。そう言う状況だからこそ、
	今まで以上に市民、事業者、行政の皆様のそれぞれの立場から是非奇譚のない意見とと
	もに、出来るだけ建設的なご提案をいただきたい。
事務局	以後の議事進行につきましては、日野会長にお願いしたい。
会長	それではまず次第の「2.会議規則の変更」から、事務局にて説明をお願いする。
	2 . 会議規則の変更
事務局	本会議は、地域の需要に応じたバス等の旅客輸送の確保等を図り、地域の実情に即し
	た輸送サービスの実現に必要となる事項を協議することを目的とし、道路運送法の規
·	

発言者	
	定に基づき設置していた。
	しかし、近年における急速な少子高齢化の進展等の社会経済情勢の変化により、公共
	交通の維持が容易ではなくなってきた現状を踏まえ、地域旅客運送サービスの提供を
	確保するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 5 条に規定する地域公
	共交通計画の作成及び実施に関して、新たな協議事項に加え、法定協議会として組織す
	ることとした。
	委員の皆様には事前にお知らせのとおり、公共交通基本計画に関する事項に加え地
	域公共交通計画の策定などの協議事項が委嘱内容に追加されているので、よろしくお
	願いする。 なお、計画策定の詳細については、この後の協議事項でご説明させていただく。
	なの、計画泉足の計画に グルでは、この後の 励戦争項 C こ 説明 C 已 で に に て 。
会長	 これも前回の会議でお願いしていたことである。従来の許認可だけの会議では具体
	の議論ができないので会議規則の変更をお願いしていた。何かご意見、ご質問はある
	か。
	/ ** ** ** * * * * * * * * * * * * * *
	(意見なし)
会長	│ │ かなり議論の幅が広くなるかと思う。その点を勘案して色々なご意見をいただきた
	い。続いて、次第の「3.委員委嘱・委員紹介」について、事務局から説明をお願いす
	వ .
事務局	<u>3 . 委員委嘱・委員紹介</u> 本会議は先ほどの説明のとおり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の内
争份问	本会議は元はこの説明のこのり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の内 容を付与しており、利用者の立場から発言いただく機会をさらに設けたいと考え、川西
	市民であります「秋篠彩(あきしのあや)」様を新しく委員として迎えている。秋篠様
	の委嘱状につきましては、この後交付させていただく。
	また、人事異動等で一部の委員が交代しているが、委嘱状については個別で交付して
	いるので、ご理解のほどお願い申し上げる。
	それでは、秋篠様、前の方へお願いする。
	(市長委嘱状読み上げ交付)
事務局	秋篠様、席にお戻りください。
	委員の皆様には、この後に予定している諮問の後に自己紹介を兼ねて手短に一言い
	ただきたい。
会長	 続いて、次第の「4.協議事項 (1)(仮称)川西市公共交通計画の策定に係る諮問
	問」に関して、事務局から説明をお願いする。

発言者	発言内容等
事務局	4 . 協議 (1)(仮称)川西市公共交通計画の策定に係る諮問 諮問の前に、越田市長にご挨拶をお願いしたい。
市長	皆様、お忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げる。また、日野会長はじめ、ここにお集まりいただいている皆様におかれては、川西市の公共交通事業者として、また様々な立場でご協力・ご尽力いただいていることを、市を代表して心からお礼を申し上げる。先程日野会長からもあったが、我々の運営上の様々な行政上の課題もあり、会の運営を充分に機能させることができなかった。平成27年に策定した基本計画に関しても充分機能させることができなかった。平成27年に策定した基本計画に関しても充分機能させることができなかったのではないかということが我々川西市としての大きな反省点である。ただ、その上でしっかりとこの場所を機能させていただいて、そのことによって川西の公共交通をより良いものにしていきたい。その為に皆さんにアイデア・ご意見をいただきながら、それぞれがプレイヤーとしてご協力をいただきたいと、改めて私からお願いしたい。私がお伝えしたいことは会長が全て、私の感覚をより具体化した言葉でお伝えいただいたので、深くは申し上げないが、人口減少やコロナという非常に大きな危機、一方で今日もオンラインで参加していただいているが、オンラインでの大きな社会の変革等、川西の中では舎羅林山という長年眠っていた土地に物流倉庫が来る。いわば今までは暮らすだけの街が、働く場所をどうやって作るのかという、まちづくりとしての大きな転換をしようとしている。その中で先生がおっしゃった持続可能性、まさに市民生活の持続可能性、それぞれの課題を出し合って、1つ1つより良い課題を見つけていきたい。本市の総合政策部長、土木部長も委員の一員として皆さんと同じレベルでの議論をしっかりとさせていただきたい。過去から川西では様々なオンデマンドモビリティの実証実験をどうするか、大和のバスをどうしていくのか、この中心市街地をどうしていくのか、それぞれ協議をしていたが、やはり個別ではなく全体の大きな枠組みの中で1つ1つを皆さんの力を借りながらどう進めていくのかという、原点に立ち返ったキックオフの1日とさせていただきたい。どうかよろしくお願いしたい。
事務局	続いて、(仮称)川西市公共交通計画の策定に係る諮問に移らせていただく。 日野会長と市長は、前の方へ移動をお願いする。
	(市長諮問読み上げ交付)
事務局	それでは、委員の皆様には自己紹介を兼ねて手短に一言頂戴したく、出席者名簿の 上から順番にお願いする。
	(委員の自己紹介)

発言者	発言内容等
	(事務局よりオブザーバー参加者紹介)
	(市長 退場)
会長	これからの議論の中では、基本計画での長期的な視点と短中期な視点を切り分けていただきたい。高齢化率 40 何パーセントといっているがそれは 65 歳以上で計算している。今は定年 70 歳という話もあり、この先定年が伸びる、あるいは働き方が変わる。今は若い人でもサラリーマンをずっと続けるのではなくて色んな生き方をする。定年という概念もだんだん変わってくるかもしれない。健康寿命も伸びるかもしれない。そもそも高齢化率というのをどうするのかということもある。私もそうであるが 70 歳を過ぎても現役の方がいっぱいいらっしゃる。何パーセントだから問題であるというわけではなく、健康な方がどれくらいいらっしゃるかということなので見直しもあるであろう。それから、人口は今減っているので本市がどうなっているかわからないが、立地適正化のまちづくりというのもやられている。人口密度を上げるための居住区域の再編ということをやっていかなければならないと国交省は言っている。そういうまちづくりの形が変わると当然移動形態が変わるので、そこにサービスすべき交通システムも変わってくる。そういうことも長期的に念頭に置いておいていただきたい。将来のまちづくりはどうなるのか。高齢化という概念の中でやり方がどう変わるのか。そういった長期の展望もお持ちいただいて、もう一方で今抱えている事業者さんの経営体制が大変苦しいとか、税収が減って行政の財源が厳しいとか、市民の皆さんの中でも移動手段が減便になるとか廃止になるとかで問題を抱えている。現状のその問題があるのでそれに対して当面どうしていくのか、ということもあるので、一方で是非長期的にどんなふうに変わっていくのかということもお考えいただきたい。現に本市もそうであるが、私が関わっている別の都市も郊外型団地をどんどん作って市域の人口を増やしていった所がある。そこが今同じ問題を抱えている。郊外型団地なので坂が多く、大型のパスが入れず困っている。そういう意味では本市だけではなく他市とも情報を交換しながらどうするのか、ということを考えていかなければならいうそそれがらいは、10年、20年経っても固じ問題を抱えるという状況になる。個越であが、今申し上げたような長期的な展望、出来たら希望的観測の持てる展望と現状抱えている問題を、皆さんの知恵でどうしていくのかの両方をあわせ考えていただきたい。それを今回の計画の中にも少しでも盛り込んでいけるようにしていただければありがたい。
	それでは「(2)(仮称)川西市公共交通計画の位置づけ・意義」に移るので、事務

発言者	
73	局にて説明をお願いする。
	4.協議 (2)(仮称)川西市公共交通計画の位置づけ・意義
事務局	資料4をご覧いただきたい。
	本市におけるこれまでの公共交通施策の取組については、目指す都市像やまちづく
	りの基本理念である「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」を示した「第
	5次川西市総合計画」と「川西市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、公共交通
	のあり方や取組の方向性を示した「川西市公共交通基本計画(通称かわにし交通ピース
	プラン)」を平成 27 年 3 月に策定した。各計画の目標年度は、すべて平成 34 年度(令
	和4年度)となっている。
	計画策定の背景については、昨年、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」
	が改正、施行され、法定計画の作成が努力義務化された。法定計画のイメージとしては、
	まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成と、従来の鉄道やバス、タクシ
	一などの公共交通機関に加え、自家用有償旅客運送や福祉輸送等の地域における輸送
	資源を総動員する考えが示された。また、定量的な目標を設定し、毎年度評価を行うこ
	とが義務付けられている。
	(仮称)川西市公共交通計画の位置づけと構成について説明したい。先に述べたとお
	り、「川西市公共交通基本計画」を平成27年3月に策定し、公共交通のあり方や基本理
	念、戦略別の取組の方向性等を明記している。その計画の下に活性化再生法に基づく法 字記載東頂を明記したは字記画である。(/ 仮称) 川西末地域の共交通計画 を答字し
	定記載事項を明記した法定計画である「(仮称)川西市地域公共交通計画」を策定し、 両計画を包含する公共交通のマスタープランとなる「(仮称)川西市公共交通計画」と
	両計画を包含する公共文通のマステープラブとなる (版称) 川西市公共文通計画」と
	プロ・
	年度からの運用が予定されているため、本計画においても令和6年度から開始するこ
	ととする。
	な地域旅客運送サービスの提供に寄与するものと考えている。
	各計画の計画年度と川西市地域公共交通会議の役割については、上位計画である「総
	合計画」と「都市計画マスタープラン」が8年間の計画になることから、公共交通のあ
	り方や基本理念を示す「川西市公共交通基本計画」も上位計画と同様の8年間とし、法
	定計画である「(仮称)川西市地域公共交通計画」は、前期後期のそれぞれ4年間とし
	ている。川西市地域公共交通会議で審議していただく内容は、資料の右側に記載のとお
	りで、詳細については、この後の議題(3)と(4)で説明する。
会長	事務局の説明に対して、何かご質問やご意見があればお願いしたい。
	(意見なし)

発言者	発言内容等
会長	続いて「(3)川西市公共交通基本計画の見直しの考え方」について、事務局から説
明	をお願いする。
4	協議 (3)川西市公共交通基本計画の見直しの考え方
事務局	資料 5 をご覧ください。
	川西市公共交通基本計画の主な記載事項を上段緑色の網掛け内に示している。主な
	載事項は、対象とする交通、現状と課題、基本理念や戦略別取組の方向性、計画目標
	*ある。 法定計画である (仮称) 川西市地域公共交通計画の主な記載事項は次の議題で
	上位計画策定時期との連携において必要となる事項として、現在の川西市公共交通
	を計画の目標期間は、第5次川西市総合計画に合わせた平成 34 年度となっている
	、次の第6次川西市総合計画の開始時期が新型コロナウイルスの影響により、計画開
	時期を1年遅らせて令和6年度からの開始となることから、川西市公共交通基本計
	「の目標期間を1年間延長し、令和5年度までとする変更を行いたいと考えている。 社会状況の変化等に伴う一部項目の見直し検討については、川西市公共交通基本計
	社会状況の复化等に伴う一部項目の見直し検討にうけては、川西市公共交通基本計算が策定された平成 27 年 3 月から約 6 年が経過しており、社会状況や市民ニーズも変
	が、なだされた中成 27 平3 万から割り中が経過してむり、社会状がで中民ニースも复 だしていると想定され、新たな移動手段の開発も進んでいることから必要に応じて一
	7.0 CVI のとぶたとれ、別たな少勤子200円光 0 座化 CVI のととから必要に応じて 『項目の見直しを検討する。
	資料には、一部項目の見直し検討が必要と考えられる項目を記載している。初めに、
	:位計画の改定に伴い目指す都市像の変更が想定されるため、理念の変更が想定され
	。次に、活性化再生法の改定に伴い、川西市公共交通基本計画の対象交通に含まれて
l lı	Nないタクシー等を追加し、公共交通の位置づけを再整理する必要があると考えてい
3	。これら以外にも本会議で議論を行い、市民へのアンケート調査等を実施したうえで
課	題を抽出し、新たな移動手段との共生や多様性への対応等についても検討していき
た	いと考えている。
会長	ここまでで何か質問などあればお願いしたい。
	(意見なし)
会長	基本計画の見直しについては、今後この会議の中で総合計画や都市計画マスタープ
	シンの検討事項等も情報としていただいた上で議論をさせていただきたい。
	それでは「(4)(法定計画)(仮称)川西市地域公共交通計画について」、事務局
	ら説明をお願いする。
4	協議 (4)(法定計画)(仮称)川西市地域公共交通計画について
事務局	資料 6 をご覧ください。
	法定計画(仮称)川西市地域公共交通計画の主な記載事項を下段青色の網掛け内に

発言者	発言内容等
	示している。法定記載事項として必ず記載する必要がある事項は、計画目標や事業実
	施主体、達成状況の評価等となる。可能な限り記載することが望ましい事項は、観光
	振興に関する施策との連携に関する事項等となる。
	計画の構成については、記載項目に対する留意点を一覧表にまとめているので、詳
	細については各自確認をお願いする。
	目標設定と評価のイメージに関して、まちづくり全般に係る目標については、長期
	的なものを川西市公共交通基本計画に定め、それを実現するために必要な短期から中
	期的な目標を事業レベルとしてバランスよく設定する。
	事業体系のイメージは図のとおりで、目標と連動した数値指標や目標値をできるだ
	│ │け具体的に設定して施策を抽出する。また目標と連動する指標を設定し、どのような
	スケジュールで評価していくのか計画に記載する。
	 法定手続きについては、法定計画策定時と毎年度実施するモニタリング・評価の結
	 果を国土交通大臣へ送付する。
会長	今の資料と説明に対し、質問、ご意見あれば。
委員	6ページの評価指標の例について、実際に指標を決めるときに申し上げれば良いの
	かもしれないが、地域公共交通計画の目標ということで1点目に利用者の増加、2点目
	で収支率の改善と書かれているが、例えばバス輸送の収支率ということを考えると色
	んな収入と費用のバランスとなる。今は燃料費が上がっているが、この燃料費が3割4
	割上下するようなことがあろうかと思うので、そのあたりが収支率に大きく影響する
	外的要因である。それと経営状況にもよるが、その年度に車両を何台買ったかによっ
	て、償却費が大きく変わる。お客様のご利用の状況に関わらず上下してしまう指標なの
	であまりなじまないのではないか。強いて言えば市民の皆様の満足度や外出頻度が減
	ったか増えたか、という方がなじむのではないか。もう1つはその下に点で囲っている
	クロスセクター効果であるが、これは地域公共交通の収支が赤字だから問題があると
	はいえない、とすると、費用負担が下がる可能性などもある。これがこのまま計画の資
	料に出ることではないかもしれないが、あくまでも行政としての公共交通に対して財
	政出動するときの目安ということでのクロスセクター効果があると認識している。
事務局	今回示した内容は計画を作る際の一例である。企業により経費が高騰する等、一律に
	指標として示せないというご意見は、今後具体的に指標を検討する際に参考にさせて
	いただく。クロスセクターについても、今後は公共交通を考える際にクロスセクターが
	指標となると我々も受け取っている。具体的にどのように活用するかということにつ
	いてはまだ決まっていないが、考え方の1つとして例示で挙げた。
会長	私から補足するが、法律の中にもクロスセクター効果は記載されている。利用者数や
	収支率で評価するということをずっとしてきたが、達成することは難しい。元々、公共

交通は税負担でサービスすべきというのがヨーロッパの考え方でもある。民営化が進んでいるイギリスにおいても、民営化の際の公募条件は収支 50 パーセントと聞く。もう 50 パーセントは公的資金によって補助することになっている。元々公共交通はそういうものであるが、時代が変遷し、日本の場合は独立採算になってきた。定量的な評価だけではサービスを持続することが難しい場合でも、税負担の根拠として、地域の方々の活動内容を指標化する、あるいは同伴移動で運賃を半額にしても、2 人で出かけることによる寄り道の増加消費が増える可能性や、移動機会の増加による健康への寄与なども指標化することが考えられるかもしれない。そうしたことを全体で評価して、赤字
う50パーセントは公的資金によって補助することになっている。元々公共交通はそういうものであるが、時代が変遷し、日本の場合は独立採算になってきた。定量的な評価だけではサービスを持続することが難しい場合でも、税負担の根拠として、地域の方々の活動内容を指標化する、あるいは同伴移動で運賃を半額にしても、2人で出かけることによる寄り道の増加消費が増える可能性や、移動機会の増加による健康への寄与なども指標化することが考えられるかもしれない。そうしたことを全体で評価して、赤字
いうものであるが、時代が変遷し、日本の場合は独立採算になってきた。定量的な評価だけではサービスを持続することが難しい場合でも、税負担の根拠として、地域の方々の活動内容を指標化する、あるいは同伴移動で運賃を半額にしても、2人で出かけることによる寄り道の増加消費が増える可能性や、移動機会の増加による健康への寄与なども指標化することが考えられるかもしれない。そうしたことを全体で評価して、赤字
だけではサービスを持続することが難しい場合でも、税負担の根拠として、地域の方々の活動内容を指標化する、あるいは同伴移動で運賃を半額にしても、2人で出かけることによる寄り道の増加消費が増える可能性や、移動機会の増加による健康への寄与なども指標化することが考えられるかもしれない。そうしたことを全体で評価して、赤字
の活動内容を指標化する、あるいは同伴移動で運賃を半額にしても、2人で出かけることによる寄り道の増加消費が増える可能性や、移動機会の増加による健康への寄与なども指標化することが考えられるかもしれない。そうしたことを全体で評価して、赤字
とによる寄り道の増加消費が増える可能性や、移動機会の増加による健康への寄与な ども指標化することが考えられるかもしれない。そうしたことを全体で評価して、赤字
ども指標化することが考えられるかもしれない。そうしたことを全体で評価して、赤字
│
とになる。あるいはそれをもっと発展させるためには、皆さんに理解していただいても
っと乗るようにする、というきっかけになってほしい。収支もどちらかといえば交通事
業者にとって無理にならないような形で評価をしようというのが、例示の2つである。
収支というのはお客さんが増えてもよくならない場合もある。その場合、お客さんは増
えたけれど色々な事情で収支が改善できていない、その場合どうするかということを
次に検討するためにもクロスセクターの考え方がある。必ずしも事業者にとって不利
だから記載しないでほしいという話ではないし、その心配は不要である。クロスセクタ
ーベネフィットと呼ばれているものは、昔からの手法である。
公共交通の利用の満足度等は当然基本計画の目標に入っているが、一方で具体の実
施計画の中では出来るだけ定量的な指標で、ということでこういった内容が例示され
ていると思う。これが例示されているからといって問題ではなく、こういう指標があっ
たほうがむしろ交通事業者にとって良いのではないかという理解である。
│ │ 委員 │ 先程おっしゃった意図としては、収支を事業収支と捉えられてしまうとミスリード
安貞
されてしようというとこであるう。公共文庫主体としてはが子でも、事業収文はが子で あると持続性が無いのでそこだけ注意のようなものがあれば良いのではないか。
のると呼吸にが無いのできたが注意のようなものがあれば良いのではないが。
│ │ 会長 │ どこの計画でも目標値に「収支」と記載されているので、その定義の問題である。そ
 れについては事業者からご意見をいただいて、どういった形で表示するべきか、ご提案
をいただきたい。
 まだまだこれからということなので、本当は中身を議論していかなければならない
│ │
│ │ 明いただいた。本市で計画を作っていく上では、法律にも書いてあるが、東西の広域軸
│ │
するためにはこの基幹交通が機能しなければならない。これに対して、それに乗るため
にはアクセスしなければならない。そこに行くまでのアクセス交通をどうするか。もう
1 つはエリア内の短い移動をどうするかという問題がある。このエリア内の短い移動
というのは冒頭に申し上げたが、将来的にもずっとその集落がそのままなのか、都市計
画の中の事業や立地適正化などで住み方が変わるようなことがあるのか、そういった

発言者	発言内容等
	ことも長期的に考えていただけたら良いと思う。少なくとも広域に対する基幹交通と
	フィーダー交通と地区内交通について、本市のどこに課題があるのかということを整
	理していただいて、それを改善するための計画を立てて、それに基づいて事業として具
	体化する、という流れになる。ここはあくまでも法律に書かれていることが説明された
	とご理解いただきたい。例えば、観光について特記すべきという説明もあったが、観光
	が重要な要素であるならばぜひ入れていただきたい。特に、今までの単一目的の輸送で
	は恐らくペイしない。通勤・通学だけで収支を賄おうと思っても難しい。生産人口を中
	心に人口が減る。少子化で通学が減るとなるとそれだけで利用者を確保するのは難し
	い。一方でリタイヤされた方も含めて昼間の利用が増えるかもしれない。そうすると昼
	間の利用に合わせたサービスをしていかなければならない。もう一つの考え方は、生活
	のための移動だけではなく、その路線を使って他の目的で来られる方も巻き込もうと
	いうであり、その例が観光である。観光客と日常の利用を合わせて利用者を確保してい
	こうという、複数の目的でサービスするような交通のシステムを考える、ということで
	理解願いたい。私が知っている所でも、山間部の路線で、普段はそのバスにはあまり人
	が乗っていないが土日は観光客がたくさん来る。その観光利用と合わせて日常に上乗
	せするとこれだけ乗る、ということになる。その際には、観光利用をどうしたら伸ばせ
	るのかということも是非考えていただきたい。鉄道事業とも関わってくる。都心部から
	鉄道に乗って、バスに乗り変えて観光地へ行かれるので、鉄道事業と連携したような例
	えば特別乗車券だとか、そういった仕組みと連動することで入り込み客を増やして、日
	常利用にプラスして、利用者全体が増えるということになる。そういう意味なので必ず
	しも観光と一緒にしなければならないということではない。ただ、川西はテレビでもよ
	く見かける能勢電などの観光に関するニュースも多いので、観光客をターゲットにす
	るのも大きな要素かもしれない。
	そういう理解をしていただいた上で、どんな問題があるのかを出していただいて、そ
	れについてどうしていけばよいのか色んなご提案をいただきたい。
	それでは「(5)川西市内における地域と公共交通の現状について」、事務局から説
	明をお願いする。
	<u>4.協議 (5)川西市内における地域と公共交通の現状について</u>
事務局	資料7~1をご覧いただきたい。
	まちづくりの方針について、説明する。先ほど説明のとおり、都市計画マスタープラ
	ンは現在改訂に向けて検討が進められており、新たに検討を要する課題の中で、交通問
	題・中心市街地問題として、都市計画道路の見直しやコンパクトシティ・中心市街地活
	性化が挙げられている。
	令和 2 年の総人口はおよそ 15.8 万人であり、高齢化率は約 31.3%となっている。川
	西市公共交通基本計画を策定した時点の予測よりも速いスピードで高齢化が進展して
	おり、今後も少子高齢化が進行していく見込みとなっている。 ************************************
	市域は南北に細長い地形となっており、北部は起伏に富む自然豊かな地域、中部は大

発言者	発言内容等
	規模なニュータウンで、高低差の大きい場所もある地域、南部は平地で中心市街地が形
	成されている地域となっている。
	ニュータウンは昭和 40 年代から民間による開発が次々と進んで人口が急増し、約
	40%の市民がこれらのニュータウンで暮らしている。 昭和 40 年代に分譲が開始された
	地域では、高齢化率が約41%以上と非常に高くなっている。
	運転免許証自主返納者数は増加傾向にあり、高齢者運転免許自主返納サポート協議
	会では、自主返納した方に様々な特典が用意されている。
	観光入込客数は、年間 200 万人台で推移しており、歴史文化や自然スポーツレクリ
	エーションを目的とする方が多く、市内には様々な観光資源がある。
	交通体系は表のとおりで、広域移動を支えるJR福知山線と阪急宝塚線、日常生活圏
	の移動を支える能勢電鉄、阪急バス、伊丹市交通局、タクシーがあり、公共交通以外に
	も福祉有償運送やボランティア輸送がある。市南部に近隣市や大阪方面などへの広域
	的な移動を担うJR福知山線と阪急宝塚線があり、川西能勢口駅を起終点として市内
	を南北に走る能勢電鉄と阪急バスが主に市内の移動を担っている。鉄道と阪急バス川
	西猪名川線が基幹交通になっており、中心市街地を交通結節点としてピースサインで
	結ばれている。能勢電鉄の鉄道駅やニュータウンを中心に阪急バスが地域内を運行し
	ており、南部の一部地域では伊丹市交通局の市営バスが乗り入れている。
	タクシーは複数の事業者が市内全域を運行しており、法人5社・個人3社で合計 123
	台の車両が配備されている。また、市では障がい者などの移動困難者を対象としたタク
	シー料金助成制度を実施している。
	市内の福祉有償運送登録団体は、「認定NPO法人さわやか千の里」1団体のみで、
	移動支援サービスの需要は多く、慢性的な運転手不足もあり、すべての需要に対応でき
	ていない。近年は新型コロナウイルスの影響を受け、移動介助回数が減少傾向になって
	いると聞いている。
	多田グリーンハイツにおいて、自治会が運営主体となり、バス停から遠く高低差の大
	きいエリアにお住まいの高齢者を対象に、地域内のスーパーへの買い物移動を支援す
	る「お出かけ支援プロジェクト」がボランティア輸送として行われている。
会長	今の説明に対して、意見や補足があればお願いする。
	タチョのごきョナタいかがら 物効した いっしがもる (周別の送込にのいて、逆見もさ
委員	各委員のご意見を伺いながら確認したいことがある。個別の議論について、前回も市
	から提示いただいたものがあるが、冒頭に会長より計画の中に落とし込んで、事業として位置ははて進めていまたいよのな話しいただいた。またも、個別で投議するのではな
	て位置付けて進めていきたいとのお話しいただいた。市長も個別で協議するのではな
	く、地域公共交通会議の場で議論するキックオフにしたいと言われていた。前回我々が 個別の東業トレスご説明中レトばたのが、オンデフンドモビリティを伏まトオスル刑
	個別の事業としてご説明申し上げたのが、オンデマンドモビリティを代表とする小型 乗合交通と、中心市街地における回遊性の確保であった。これら2つの事業をやりたい
	来言文週と、中心中街地にのける凹近性の確保であった。これらとうの事業をやりだい と申し上げていたが、会議の冒頭に会長からいただいたご発言、また市長が申し上げた
	内容を踏まえ、市としてもともとやりたいと思っていたデマンドを代表とする小型乗

ॐ╧╧	☆ 古☆竺
発言者 	発言内容等
	り合い公共交通、あるいは中心市街地における回遊性の確保については、改めて今回作
	成する地域公共交通計画の中に認めていただくという作業もあるが、しっかりと落と
	し込ませていただいて、そこからもう1度仕切り直しでこの事業をやるのであればや
	っていくということを考えているが、そこを確認するということで意見させていただ
	いた。
↓ =	◇▽▽☆☆▽▽・ウェボール黒ははこれてもじこれについて、田仏の明照にたじ
会長	今回の実施計画の中の事業に位置付けられるかどうかについて、現状の問題点をどうなましていて、スのための文質はしての数質が、中の対理があるのではないか。と
	う改善していくか、そのための方策としての施策が一定の効果があるのではないか、と
	いう意見があれば、それをどう具体化するという議論になる。色々な問題を抱えている
	地区が複数あるとして、改善の方向性を検討するための実験のように位置付けること
	もあるかもしれない。ただ、まずは現状の問題に対してどうしていくべきか、という対
	策案の一つに位置付けられるかどうか、そういう部分について皆様から是非ご意見い
	ただきたい。こんな方法もあるのではないか、というその方法の中に前回もご発言があ
	った新しい技術を入れたらどうか、ということもあれば当然入れていくと思う。今のご
	発言も含めご意見があればお願いしたい。
중 무	珍新期收之 하는 구원화소 보고로 가지 나 그는 나는 때 1941년 중국소 사는 田소나 파스
委員	移動制約者に対して移動をどうするかということに取り組んできたが、現在は要介
	護者・要支援者・障がい者、それから単独では公共交通に乗れない方にサービスを提供
	している。例えば要介護者でなくても、自宅からバス停まで坂道が多く、1人ではそこ
	まで行けない方や認知症の方も増えてきている。そういった方々も、もちろん市民であ
	るので、自由に移動できる権利を持っている。そういう点も踏まえてこの会議を進めて
	いかれると思う。これは福祉にも関係してくると思う。委員の中にも社会福祉協議会や
	コミュニティ協議会からの委員も参加されておられるが、交通政策課や福祉の部門も
	連携して取り組んでいくことが大事かと思う。どこの地域でも移動困難者、高齢者障害
	者の移動ニーズがある。それについてはどこの市町村も課題として取り組んでいる中
	で、交通と福祉の連携について、この委員の中にも参加いただければと思う。我々も
	日々認知症・障がい者の方々の移動サービスを有償ボランティア活動として行ってい
	る。なかなかニーズに応えられない所もある中でドライバーも確保しなければならな
	い。現在2種免許保持者を3名と記載しているが、最近1名増えて、合計4名になった。
	今後更なる移動に取り組み、誰もが自由に移動出来るよう皆さんと一緒に取り組んで
	いきたい。オンデマンドモビリティについて、市長が取り組まれるのは大賛成である。
会長	別のところで、福祉有償運送協議会の会長を 10 年やっていたが、当初は多くの申請
	があった。今は熱意をもって言っていただき、入会金等も不要ということである。当時
	は入会金が10万円という所もあり、ひどいものもあった。やはり規制緩和がされると
	営利目的で入ってくる業者もおり、当初はとても大変だった。今はそういった事業者は
	淘汰されてきていると思うが、福祉有償運送に関しては、基本、会員の方々の移送、作
	満然されてさていると思うが、福祉有償建区に関しては、基本、芸貨の力々の移区、作
	未川 に廻がすに日頃 こく ころで ひていたにいている。 領性のな既気が強く、税制級和

	1	
発言者		発 言内突等

された当初はタクシー事業者から随分反対もあった。福祉タクシーも導入されてきている中で営業上の問題等色々とあったと聞いている。その中で会員に対するサービスとして定着してきていると思う。福祉事業として共通の移動手段でサポートするのは、効率的には良くないという場合があるのであれば、タクシー券を市役所から配布してタクシーを使うという例もある。一般的な公共交通の概念で言えば、誰もが、同じ条件で利用できることが重要となる。但し、色々な方が使えるようにということで、車椅子の方でも利用できるとか、あるいは視覚障害をお持ちの方でもサポートがあれば利用できるという共通の利用手段として公共交通を考えるとことになっている。利用者のニーズに合わせてどんなサービスが適切なのかを考えた上で、適宜提供できるようになれば良いかと思う。

それと観光については、レクリエーションなどに、残念ながら車で行かれる。公共交通を使ってくれない。せっかくなので、バスに乗っていって手ぶらでバーベキューが出来るようなサービスをしてくださいと言っているが、管理者が違うのでなかなかうまくいっていない。観光事業と乗合事業との連携はぜひやっていただければよいと思う。他のところで言っているのは、車を入れないようにしてくださいということである。環境省の関係もあって、自然保護や重要文化財の保護のために、ある所の駐車場で降りてもらってそこからバスに乗って行ってもらうということは全国の有名な観光地では実施されている。一般の自治体でも観光地ではそういった形で、駐車場で一旦降りてバス等で行ってもらうようにできないか。そうすれば特典が付けてもらえないか、といったことも言っているが、なかなかうまくいっていない状況である。皆さんから発案をいただけるのであれば、そういったことも含めて、計画の中に入ってくるのかもしれない。

免許返納の話もあるが、公共交通を使ってもらうと当然車を使わないので飲酒運転も無い。その分事故も減るであろう。また高齢者が免許返納をされても移動出来るような交通サービスを是非やらなければならない。以前、地方の講演会に80歳以上の女性が私の話を聞きに来られたが、そのときに免許返納の話はなかなか出来なかった。その方はそこに来るのにさえ軽トラックに乗られている。そんな方に免許返納をお願いすればここに来るなということか、と思われる。それをサポートするのが公共交通である。充分な需要があるわけではないかもしれないが、必要なものとして市民の皆さんが理解すれば税金で負担しても良いのかもしれない。そういう議論が出来るようなものとして、色んな情報を出していただいて、皆さんでお考えいただければありがたい。そういう意味で今日は地域と交通の現状についてご説明いただいた。また、前回ご報告いただいた乗り合いと中心市街地の話も出していただいたので、決めるわけではないがこの後、繰り返しになるが問題点を改善するための方法として皆さんと共通の理解ができるのであれば、そういったものも組み込んだ計画として考えていきたい。その場合でも他に方法があれば必ずしもそれが選ばれるわけでもない。

当初、情報系企業が MaaS を実現するために協力する、ということを言っていたが、 MaaS の基本は公共交通がベースである。鉄道やバスとその他の手段、タクシーや自家 用車、自転車等を含めて全体を一体化・統合されたシステムを Maas と呼んでいる。日

発言者	発言内容等
	本は個別輸送が前に出てしまって、なかなかヨーロッパで言われている Maas とは違
	う方向に行ってしまっている感もある。どうしても情報系、技術系だけが前にどんどん
	行ってしまうので、ベースの移動については置き去りになっている部分もある。そうい
	ったことも含めて使えるものは使おうとご理解いただけたら良い。
委員	個別の事業であるオンデマンドや中心市街地の回遊性等については今会長にご提案
	いただいたような進め方に今後なっていくかと思う。 但し、もう1つは、我々が今取り
	組んでいる内容を前回の会議で申し上げたことである。それは市内で唯一の補助路線
	と言われている大和バスの路線バスである。以前から課題としてはあったが、特に働き
	方改革等々や人件費の高騰諸々があり、市が出している補助金ではなかなか運行が立
	ち行かないということで、事業者さんの方から色々と問題提起がされている。それから
	何とか持続可能な公共交通を大和でできないかということを議論する中で、改めて地
	域が主体となり非常に熱心な会議を立ち上げていただき、常に議論をしていただいて
	いる。その中に市と阪急バスさんが入らせていただいて一緒に議論している。今の整理
	であれば、個別の事業は改めてもう一度整理しなおそう、ということだと思うが、ここ
	まで熱心にご議論いただき、またルートやダイヤも見直しをかけているという状況を
	踏まえて、この計画の策定と同時進行で進めさせていただいて、逐一この会議の場で状
	況を市が代表して言うのか、地域の方からご説明いただくのかどうかは別として、こう
	いった進め方をご了解いただきたい。
事務局	 資料7 2をご覧ください。川西病院・大和団地線の概要について説明する。本路
子 初心	線は市立川西病院が北部に移転したことに伴い、交通の利便性向上を目的に平成5年
	より平野駅から山下駅の運行が始められた。その後平成13年からは大和地区内に延
	伸し、現在、赤の点線で囲っている部分で運行している。これが市内で唯一運行補助
	をしている路線の範囲となる。
	補助路線のこれまでの経緯を説明する。平成5年より運行している補助路線の成り
	立ちについては、先ほど説明した通り。また、下から4行目からになるが、令和2年1
	0月より、大和地域と市が補助路線の持続可能なバス運行の検討を開始し、令和2年1
	2月に大和交通検討委員会が発足し、令和3年9月より、川西病院・大和団地線のダイ
	ヤとルートが改正となっている。
	 バス業界における課題を説明する。全国的にバス業界の運転士不足・高齢化の問題が
	あり、阪急バスは運転士確保のため、平成31年4月より契約社員だった運転士を正社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	員化された。その結果、人件費が高騰し、運行経費が大幅に上昇している。
	川西病院・大和団地線の課題について、(1)から説明する。大和地域の現状として
	は、ご覧のとおりである。次に協議の現状としては、社会的変化等に対応した持続可能
	なバス運行について検討を進めており、令和3年9月からは大和地域の住民が利用し
	やすいダイヤ改正及びルートの見直しを行っている。
	川西病院・大和団地線の課題について、(2)を説明する。地域、特に大和地域と川

発言者	
	西市と阪急バスの3者のおもいについてそれぞれ記載している。3者のおもいを尊重
	しあえる持続可能な運行方法について、模索している。
	令和3年9月より新しいルート・ダイヤにて運行しているので、これについて説明す
	る。なお、右の運行図は大和地域を抜粋しているもので、その他の地域、畦野駅発山下
	駅方面等へ行くルートは、従前と変わりない。まず大和地域におけるルート・ダイヤは、
	便数は41便から3便減って38便となり、ルート数は4ルートから2ルートとなっ
	ている。川西病院・大和団地線全体におけるダイヤとしては、58便から53便となっ
	ている。
	川西病院・大和団地線の維持に向けた取組状況について、(1)から説明する。市の
	今後の進め方として、大きくは収支の改善に向けた取組を進めていきたいと考えてい
	る。具体的には、大和交通検討委員会をはじめとする地域取組の後方支援、乗降調査の
	実施、またそのデータ分析及び地域への提供、関係機関との調整、地域公共交通会議で
	の活動報告をし、協議させていただきたい。
	川西病院・大和団地線の維持に向けた取組状況について、(2)を説明する。平野か
	ら畦野駅間の地域について、記載のとおり現状をふまえ、今後、補助路線のあり方につ
	いて、沿線地域のコミュニティや自治会と検討していきたいと考えている。
	次に、(3)を説明する。大和地域での検討の進め方の方針としては、令和3年9月
	から始まった新ルート・ダイヤの検証等をおこなうこと、また、住みよいまちづくりを
	進めるにあたり、バスは欠かせないため、地域住民が一丸となり、バスを守り育てるた
	めの様々な活動を進めることである。令和3年3月以降の取組状況は記載のとおである。
	るり。なお、別添資料のバスだよりに詳細が記載されているので、あわせてご覧いただ
	きたい。
	事務局からの説明は以上となるが、続いて新ルート・ダイヤの乗降客数の変化等、速
	報値について、阪急バス様からご説明いただきたい。
委員	 9月1日からダイヤ改正を実施した。左側が路線全体の輸送人員がどうなったかと
女兵	いうことで、去年もコロナの影響があったが、今年はさらに、去年よりも8月・9月は
	悪かった。8月の数字は夏休みということもあって凹んでいる。9月は更に凹んでいる
	が、冒頭に申し上げたように 10 月から並行して走る多田グリーンハイツ線がダイヤ改
	正しているが、その新ダイヤに合わせて川西病院・大和団地線の時刻を設定したところ
	があり、時間帯によってはグリーンハイツのバスと病院のバスが引っ付いて走ってし
	まうところがあり、これが 10 月以降是正されている。この後は様子をみていかなけれ
	ばならない。右が畦野駅の乗降車数で、これも去年と比べて減っているが、9月は8月
	に比べて伸びている。やはり朝夕の便数を減らして、昼間の便数を増やしたことが、乗
	降客数の増加として表れていると思っている。
	大和の地域の取組として、発車オーライというものを出されている。今回の資料には
	きっちりと謳われていないが、このダイヤが維持できるのは来年の秋までで、利用者が
	芳しくない、収支がよろしくないといったことになると川西市からいただく補助金に

発言者	発言内容等
	見合った輸送にしなければならないということで、一生懸命地元が取り組んでいただ
	いており、頭が下がる。
	これまでも利用促進をされてきて、平成 25 年ぐらいからモビリティ・マネジメント
	の活動をされてきて、利用者数が伸びてきたという実績もあり、好事例だと思う。来年
	の秋までの実績がどうなるかはわからないが、実際に大和でこのように取り組んでお
	られて、地元が一生懸命バスを残そうと取り組まれておられるのを他の川西の市民の
	方、あるいは自治会コミュニティの方に知っていただいて、路線バスを便利に残す、あ
	るいはもっと便利に乗りたいという思いというのはご利用があって初めて叶うという
	所も、市として全市民に発信していただけたらと思う。
会長	せっかくなので、地域の方からも意見あればよろしくお願いする。
オブザーバー	今まで色々と話が出ているが、地元ではこのバスだよりを各戸に配っている。この 15
	号を読んでいただくと、各家庭にも 400 枚程バス利用促進のポスターを作成・配布し
	た。皆様もこの団地でバスが無くなることは苦しいことだということで、非常に期待を
	持っている。委員会では何とか行動を起こしてバスを残していきたいという決意があ
	る。今おっしゃったように阪急バスさん、それから川西市のご支援で本年9月から新ル
	ト・新ダイヤで運行を始めている。これは現計画の川西市公共交通基本計画で定めら
	れている地域全体で担う取り組みの方向性に沿った大和地域の公共交通実施計画その
	ものだと認識している。その位置付けを近々川西市と協議することを検討する予定で
	ある。先程部長がおっしゃったように私共も同じような考えである。またよろしくお願
	いしたい。協議が整えば川西市の公共交通基本計画で定められている3つの戦略、14
	の取り組みの方向性を具体化して、現計画を実現し、その計画の進捗状況によって協議
	を行う川西市の公共交通会議において検証していただくようお願い申し上げる。住み
	慣れた地域でいつまでも住み続けたるために、バス運行は住民の生活を支えるライフ
	ラインである。利用者を増やすための方策やその他の取り組みについて、関係者のご支
	援をいただきながら引き続き検討し、現在の便数を確保できるよう、地域一丸となって
	進めてまいりたい。
会長	基本計画を策定する際にも、地区内交通をどうするか、ということで、現状として問
	題を抱えていた大和地区をモデルケースとすることとして部会を作った。その内容を
	この本会議に報告いただき、それが今後どう展開していくかということを議論した。基
	本計画策定時であるので1つの例として基本計画の実践編に入れた。今回は具体の地
	域公共交通計画を策定することになるので、並行してというお話があったが、本来は大
	和地区の問題を改善するためにどうすれば良いのかということをまずはここで議論を
	すべきだった。時間経過からするとすべきであったが、バス事業者と地元と行政の中で
	意見交換をされて具体にダイヤ改正をされたという状況にある。そうするとこの会議
	の中で、基本計画策定時にも部会を作った対象の地区なので、そこで実施されている今

発言者	発言内容等
75	回のダイヤ改正等についての今後の検証については、この会議の中で議論をすべきで
	はないかと思う。冒頭に申し上げた基幹交通とフィーダー系交通と地区内交通という
	ことでいうと、他の団地や地区もあるかと思うが、1つの代表的な例としてまずは大和
	地区に関して検討するということを、皆さんの中でご異議がなければこの会議の中で
	検討したいということである。本来は代替案をいくつか並べて皆さんに意見を出して
	いただいてどうしましょう、という議論をしなければならないが、もう既に案が実施さ
	れているので、まずはその案についてご検討いただくということでご了解いただける
	かどうかというのが2点目である。
	3 点目はこれをどんな形で評価するのかということである。これは皆さんから早急
	に意見をいただいて決めなければならない。利用者数や収支もあるかと思うが、冒頭に
	交通事業者さんからも話があったようにコロナの影響や燃料費の問題等色々あり、な
	かなか収支が改善するという見通しが立てにくい。もう1つあるとすると、当時の基本
	計画策定時には地元の方々が頑張っていただいて利用者数が増えたということがある
	ので、評価としては利用者数が今後どうなるのかということが指標として考えられる。
	この地区がコミュニティ活動としてバス利用に対して活動しているという、そういっ
	たことにことに対してもどのように評価するのか、今後ご意見があればいただきたい。
	それがクロスセクター効果として認定されるのかどうか。コミュニティの活動という
	ことでいえば、町会の加入率が全国的にどんどん低下していることや、町会に入ってい
	ないからゴミを収集させないといって裁判になった例もあり、問題となっている。町会
	に入る人が減少し、コミュニティが弱体化しているというのが一般的である。コミュニ
	ティが弱体化すると何が問題かというと、ゴミの問題もあるが災害時の防災力等が弱
	体化するということである。助け合いや情報ネットワークも含めてコミュニティ力を
	高めることが評価されるのかどうか、そういったことについても皆様からご意見をい
	ただきたい。評価されたとして次にどうするのか。皆様の意見を踏まえて決めていくこ
	とが必要となる。これが3点目である。1点目、2点目についてはご了解いただけるか。
	この会議の中で、今進んでいるが今までの経緯を踏まえて課題にするということと、ど
	うするべきかという議論を本来すべきであったが、今進んでいる案について検討する
	ということについて。了解いただけるか。
	(意義なし)
会長	それでは3点目について。やってみてわからないままいけばもうやめましょう、とい
	うことになったり、財源的な制約があるからこのバスを減らそうといった感じで勝手
	に決まってしまったりすると困る。地元の方々が今がんばっていただいていて、利用者
	が増えるということも期待しながらどうなればどうするか。またその先どうするか、と
	いうことを決めなければならない。そのためにこの会議を開催するかどうか。本来は部

会を作ればよいと考えていた。ただ副会長が遠方の先生で、副会長に頼んで部会を作る わけにもいかない。どうするかは決めかねるところはあるが、皆様からご意見をいただ

発言者	発言内容等
	きたい。1年後という話もあり、3か月とか半年で状況の観測をした中で評価をして、
	どう変えていくかということをその都度検討していかなくてはいけない。他の公共交
	通計画本体も検討していかなければいけないが、そのような形で検討していくという
	ことでよいか。
委員	資料の5ページに3者のおもいと書いてあるが、みなさんで協議・合意して路線を見
	直していくのはやぶさかではない。ただ令和4年10月に健全な事業を実施と書いて
	あるのは、これは我々としては必達の事項である。川西市の「限られた予算内での適切
	な輸送サービスを行いたい」というのは「おもい」であって、ここで議論がされて予算
	がオーバーするような結論になってもそれはそれなりに予算措置をしていただけると
	いうことでよろしいか。
委員	予算はここに表示させていただいている通りで、我々としても市の中で確認してい
	るのは、この予算の範囲内でやるということが意思決定されている。これでお願いした
	いという考え方である。
会長	バス事業者は現在の費用では運行できない、現在のサービスにはこれだけ予算が必
	要であるとのこと。行政は税金の負担としてこれだけしか出せない。そうなると答えは
	無い。その状況を打破するためにこの会議がある。その隔たりのある金額をどうすれば
	詰めていけるのか、皆様に知恵を出していただきながら進めなければならない。バスの
	利用者がたくさんいれば問題はなくなる。そうであれば利用者を増やすためにどのよ
	うな支援が出来るかも考えていただきたい。例えば、今はコロナ禍であるので、バスや
	タクシーを使うためのおでかけ支援というのを行政が高齢者を中心に行っているとこ
	ろもある。それなりの財源が必要であるが、補助路線に対する補助ではなく、市民がお
	出かけをするためにコロナで大変だから支援として出されている。今のこの地区の利
	用者が増えるようなことを是非考えていただきたい。本来、ダイヤ改正もそのためにや
	っているはずである。予算がないから減らしましょうということではなくて、少なくと ま利用しぬまい形に恋きましょうということでかっていただいている。それをバス東
	も利用しやすい形に変えましょうということでやっていただいている。それをバス事 業者の方でも、減便はあるがダイヤ改正やルートを変えていただいている。市民の移動
	乗者の方でも、減便はあるがタイヤ改正やルードを复えていただいでいる。中氏の参勤 サービス支援のようなものを行政としてどう考えるか。あるいは地元の方々から言う
	と、真似をせよというわけではないが、私が関わっているところだと、町会で回数券を
	買って、敬老の日にお年寄りに配って、皆でバスに乗ろうということをやっている。町
	会費やコミュニティの中でそういうものを募って皆さんに乗っていただくような手立
	てを考えるとか、それぞれの立場で出来ることを考えていただきたい。そのためにこの
	会議をしているということを理解してほしい。そうでなければ「これだけしか出せな」
	い」ということで無くすとなると地元は大反対、こんな構図を作りたくない。そういっ
	たことが無いように国も活性化の法律を改善し、こういう会議で議論することになっ
	ている。

発言者	発言内容等
	今やられているのはダイヤ改正とルート改善である。この後どうなったら良いか。こ
	れは例であるので地元でそういう活動もあるかもしれない。最悪の場合、収支改善する
	ために値上げもやむを得ないといった議論もあるかもしれない。それぞれがある程度
	痛みをもって考えていただかないと解決しようが無い。私としては、皆さんがいるから
	良い知恵だとか方法もあるだろうから、ここで議論しようと思っているわけで、そうで
	なくなると議論が出来なくなる。出来なくなるということは問題を大きくしてしまう
	ということである。そういう理解でお願いしたい。例えばこれから3か月または半年の
	間に、それぞれが出来ることを提案いただきたい。地域の活動を広報してほしいという
	お話があったが、バス車内の案内とか何かできないかとか。これも他の所でやっている
	ことで、昨日もテレビでやっていたが、子どもさんの描いた絵を車内に貼るというのも
	一つかと思う。別の所では、子どもさんが車内放送を録音したものをバスで流す。保護
	者が聞くためにバスに乗る。そうやって色んなことをやっている。本来、そういうこと
	を議論して何ができるかをメニュー出ししましょう、というのがこの会議である。それ
	がなくては、今決まってしまったのでその先は知りませんということになり兼ねない。
	今からでも遅くないので、今やっていることは済んでいるが、少なくとも3ヶ月なら3
	ヶ月の時間までにそれぞれの立場で出来ること、可能性のあることについてご提案を
	いただきたい。それをその次の何ヶ月かで実践する。そして結果を見る。そういう形で
	やらなければ、1回だけ変えて1年経ってどうするかということになると結果だけで
	ある。もう大幅減便か廃止かというようなことになる。そうならないように、後でスケ
	ジュールをご説明いただくが、スケジュールの中でこの会議をどのくらいの頻度で開
	催するのかということを決めていただいて、その際今申し上げたように皆さんが出来
	るような、あるいは考えられるようなプランを是非提案していただきたい。それを出来
	るだけ早く次に移したい。例えば「利用者数がこれだけ増えました。もう少しがんばれ
	ばもっと増える。こんなことをすればもっと増えるのではないか」といったことや、逆
	に減っているのであれば、それぞれがこんなことが出来るのではないか、ということを
	出していただいてそれをすぐに実践していただきたい。そうでなければ1年先にどう
	するかなど、1年はすぐに経つ。
	そんなことを皆さんがそういった形で取り組むということについて、「無理だからや
	めたほうが良い」ということであればそれは仕方のないことかもしれない。まずはご意
	見いただきたい。その上で、もしもそうしていくのであれば、スケジュールの中でどの
	くらいの頻度でこの会議を開催するのか。その際にそれぞれがどういった提案をして
	いただいて、どういったふうに変えていくのかを検討することについて了解いただけ - ^ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	るかどうかだと思う。
委員	会長の方から、市としてどのような役割があるのかという問いをいただいた。大和地

会長の方から、市としてどのような役割があるのかという問いをいただいた。大和地域の取り組みを全市的な取り組みの中で広くお伝えした上でコンセンサスを得ていくというのは非常に大事であると思う。タイミングの問題であるが、広報誌の12月号で市内の公共交通の現状と大和地区で取り組みをされている状況を市民の皆さんにお知

 発言者	発言内容等 発言内容等
7311	らせしたい。その中で先程議論があった、今地域でどんな取り組みをして阪急バスの現
	状がどうなっているか。それに対して市が出来ることはどんなことがあるか。また大和
	地域以外の市民の方がどういう考えを持っていらっしゃるのか。先程予算の話が出た
	が、ここですぐに良いですよ、とお答え出来れば良いが、最終的には予算は議会での議
	決のプロセスが必要である。まずは、それぞれ地域、公共交通事業者、それと川西市で
	はどういった役割分担でどういったことが出来るかというのをまずは議論していく前
	提であれば、予算ありきではないということは申し上げたい。
会長	どんな良い知恵が出るかはわからない、実際にダイヤ改正の結果がどうなるかもわ
	からない。ただ、利用者数が増えない限りは難しい。また増えても両方が言っている金
	額に達しない時に、猶予を見て次の施策を提案するとか、そういうことが議論できるの
	か。議論できなければ結果的に地元の方々もがんばりようがない。がんばってこれだけ
	増えたのにやはりダメだからやめるといった話になるとなかなか難しい。今、予算あり
	きではなくて議論をするということであれば、状況を見ていただいてその結果を踏ま
	えてどうするか。何度もくどいようであるがそれを言う以外に無い。行政なら税金の負
	担をどうするか、予算の範囲で決まっているわけであるので、それをこの会議だけで採
	用するのは難しいのは良くわかるが、一応そういう方向で検討をお願いしたい。結果的
	に難しいということはあるかもしれない。その場合でも皆さんで議論していただいて
	努力をして、結果こうなったという状況を作らなければ、どちらにせよその後のことを ***********************************
	考えるのは難しい。
	今日の朝刊にも載っていたが色々な事業の見直しも今なされている。無駄なものを
	省いて新しいことをやっていこうということもわかるし、大和地区の補助についても、地域がこれだは困っておられて語語っているのであれば、様地を出すのに対して文句
	地域がこれだけ困っておられて頑張っているのであれば、補助を出すのに対して文句
	るい、という理解が主まれてくるがと思う。理解の中で税の公平性は主まれる。そういう状況をつくらないと、何も知らない市民から考えると何故そこだけ何千万も出て、と
	なって市民の理解は得られない。そういう状況であることを皆さんに知ってもらうた
	めにも、この会議の中で皆さんに検討いただいて進捗状況を見ながら、結果がどうなる
	かはわからないが、出来るだけ努力をしていただけるようお願いしたい。
	大和の地区のことに関しては、最初の2点、この会議の中でご意見いただきながら改
	善していくということでご了承いただいた。方法としては先程申し上げたように事前
	の検討がここではされていないが、現在行われているダイヤ・ルート改正の状況を見て
	レビューしながら次にどうするかを考えていただきたい。結果はその先の合意なので
	そこまではご了解いただきたい。
委員	論点を整理した議論の進め方を事務局にはお願いしたい。
会長	予定では交通事業者からコメントいただくことになっているが、前回にもコメント
	いただいたので、次回に回していただければと思う。議事進行がまずくて申し訳ない。

発言者	発言内容等
	それでは次に今後のスケジュールについて、事務局から説明いただいて、先程申し上
	げた件をどう組み込んでいくかのということについて、再度ご了承いただくようにも
	う一度検討したい。
	<u>4.協議 (6)今後のスケジュール</u>
事務局	資料 8 をご覧いただきたい。計画策定と川西病院・大和団地線のスケジュールを記載
	しており、本会議の開催時期に落とし込んでいる。計画策定については、次回、ニーズ
	調査の内容検討を予定しており、アンケート調査等を実施して、課題を抽出していきた
	いと考えている。 川西病院・大和団地線については、次回、運行状況の報告を予定している。また、本
	にしており、その時点で収支差を整えたいと阪急バス株式会社から伺っている。
	川西病院大和団地線については、先ほど議論いただいた通り、3か月に1度、ないし
	半年に1度、状況を見ていくという話があったので、その都度運行状況等の説明が出来
	ればと思う。
会長	行政、事業者、地元の方も含め、9月から実施されているが、次のチェックはどのく
	らい期間を置いてやればよいか、何かご意見あるか。コロナの状況もあるかと思うが、
	意見があればお願いしたい。
 オブザーバー	 今現在、色々なことを検討されているが、私どもでは保育園や小学生に塗り絵をやっ
3337	てもらって、阪急バスにお願いして車内に掲示してもらっている。また俳句も募集して
	集まっているので、順次車内に掲示してもらい、協力者を増やしていきたい。その一環
	で、地元の行事でバス券を発行する。今度の 13 日に大和フェスタということで公園ウ
	ォークをやるが、200 枚バス券を発行して皆さんに乗っていただくことを予定してい
	る。今現在は色んなキャンペーンをやって団扇を配ったりしているが、102 枚バス券を
	発行して乗っていただいた。こういった地道な活動を続けてバスに対する関心を持っ
	ていただきたいと思っている。それから阪急バスのグランドパスとかハニカの販売も
	予定している。またバスの便に今日は何人乗られたかという調査を9月 28 日に全便、
	10 月 26 日に 38 便全便実施した。今月は 11 月 8 日から 14 日まで一週間通して土日
	も入れて乗車数を調査する。これで今後のことを考えていきたい。
	この会議で大和バス路線を議論していただくということであれば、私がオブザーバ
	ーでよいかどうかについても議論いただければと思う。
会長	 いろいろやられていることの情報提供をしていただいて、どのような効果があった
	かについて、その都度情報共有をしていただきたい。それが今のサービスの継続に繋が
	るのか、何か新たな変更が必要なのか、そういう検討に繋がれば良い。

発言者	発言内容等
委員	毎月、大和地区のコミュニティさんと川西市さんとの会議に私も参加している。先程
	スケジュールの話があったかと思うが、その部分についてお話させていただく。先程資
	料にもあったが、令和4年 10 月には阪急バスとして適正な事業運営を行いたい、とい
	うスケジュール感を地域の皆さん、川西市とお話させていただいている。見直しの結果
	を1回見つめて来年10月以降の運行を判断するには、市の予算措置が関わってくる
	今年度末となる来年3月位に一旦区切りを付けて、そこで来年 10 月以降の運行の方向
	性を決めようというスケジュール感になっている。
会長	そうなると少なくとも3月末までには、1回以上、状況の確認をして共有することが
	必要である。どこの地域公共交通会議でもこんな展開になっている所は無い。ダイヤ改
	正等をするときは、必ずここで諮られるのが基本である。そのため、物事が進んでいる
	のでそれをもう1度全体の中で議論したいと申し上げている。非常に無理なことをお
	願いしているのは承知しているが、そういう意味ではこのタイムスケジュールで言え
	ば厳しい状況になっている。他市町でも新しいことをやろうとすると準備期間があっ
	て、やった後に1回目、2回目のチェックがあってということがあり、少なくとも2年
	ぐらいはかかる。非常に厳しいが、今のお話では3月末までに必ず1回開催して、状況
	を皆さんで共有していただいて、今後どうするのかということについて検討いただき
	たい。もちろんそれぞれの思いに至るかどうかはわからないが、出来るだけ寄り添って
	いただいて可能な範囲で答えが出せるようにお願いしたい。
委員	大和地区の路線について、地域公共交通会議での取り扱いであるが、以前平成 25 年
	 当時に分科会が出来て、ということであるが見直しについては地域公共交通会議での
	議論を経ないといけないというお話になっていたかどうか。私の記憶が定かでないの
	で、そういう取り扱いになっていたのか。そうであれば私共が見直しをお願いした平成
	31 年、その時に地域公共交通会議を開いてこういう問題が起こっているということを
	皆さんに知っていただくべきだったのではないかと思うが、そのあたりはどうなのか。
会長	冒頭に申し上げた通り、本来は平成 25 年から 27 年にかけて基本計画を策定した後、
	すぐに地域公共交通会議を開催しなければいけなかった。ところが当時の地域公共交
	通会議はこれではなく、許認可のための会議として設定されており、こういうことを議
	論する場ではなかった。出来るだけ早期にこういう形の会議を開いてほしいとお願い
	してきたが、それが実現しなかったので、今おっしゃったような縛りはかかっていな
	い。改めてこの会議を開催して、この場で皆さんにお願いして議論したいということで
	ある。
	本来は、地域公共交通会議の中で諮られていることであれば、皆さんの合意の下で検
	討されたことについては、どなたもそれを尊重する方向で検討いただくことになる。そ
	のことが出来ていないということは、結果的には交通事業者が決められても仕方がな
	いことかもしれない。ただ改めてこの場でそうなるかもしれないが、もう1度皆さんで

発言者	発言内容等
プロTI	今申し上げた形でご検討をお願いして、少しでも良い方向を見いだせるように寄り添
	って議論をしていただけるようにお願いしたい。
	他になければ事務局にお戻しする。
	にになり 1016年3月日にの人 ひり る。
事務局	<u> - </u>
7-1/1/-0	せていただく。
	それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただく。
	CTOCIAL THEOLOGICAL COLORS